

## 宇宙システム海外展開タスクフォースの開催について

平成27年8月20日
内閣府特命担当大臣（宇宙政策）
総務大臣
外務大臣
文部科学大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
申合せ

## 1. 趣旨

宇宙基本計画（平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定）に基づき、「宇宙システム海外展開タスクフォース」（以下「タスクフォース」という。）を開催し、官民一体となって海外商業宇宙市場の開拓に取り組む。

## 2. 構成

タスクフォースは、上級会合、推進会合及び作業部会から構成されるものとする。

## (1) 上級会合

上級会合については、内閣府特命担当大臣（宇宙政策）が主宰し、その構成員は、次のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、構成員を追加し、または関係府省庁その他関係者の出席を求めることができる。

政府

内閣府特命担当大臣（宇宙政策）（座長）  
 内閣府特命担当大臣（宇宙政策）が指名する内閣府副大臣  
 内閣府特命担当大臣（宇宙政策）が指名する内閣府大臣政務官  
 総務大臣が指名する総務副大臣  
 外務大臣が指名する外務副大臣  
 文部科学大臣が指名する文部科学副大臣  
 経済産業大臣が指名する経済産業副大臣  
 国土交通大臣が指名する国土交通副大臣

関係機関

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）理事長  
 独立行政法人国際協力機構（JICA）理事長  
 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）理事長

## 産業界

- 一般社団法人日本経済団体連合会宇宙開発利用推進委員会委員長
- 一般社団法人日本航空宇宙工業会（S J A C）会長
- 一般社団法人日本貿易会（J F T C）会長

## 有識者

内閣府特命担当大臣（宇宙政策）が指名する有識者

### （２）推進会合

タスクフォースの機動的な運営のため、上級会合の下に推進会合を開催することができる。

### （３）作業部会

個別具体的な事項に取り組むため、必要に応じて、推進会合の下に作業部会を開催することができる。

## 3. 庶務

タスクフォースの庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣府宇宙戦略室において処理する。

## 4. その他

前各項に定めるもののほか、タスクフォースの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。